

山口県技術・家庭科 全県研究 研究用語表 (暫定版)

R5.2.20 山口県 技術・家庭科教育研究会

	用語	解説・定義・具体例・今回の研究における捉え方 等
1	研究主題	よりよい生活を創り出す生徒を育む技術・家庭科教育
2	研究副主題	やまぐち型授業スタイルを用いた指導と評価の一体化について
3	研究仮説	教師が「やまぐち型授業スタイル」を用いた授業を構想、展開し、さらに指導と評価についての研究を進め、それらを用いた実践を積み重ねることで、よりよい生活を創り出す生徒の資質・能力を育むことができる
4	学習マップ	生徒の学習履歴や生活経験などを可視化し、現在の学習内容とのつながりや、これからの学習や生活とのつながりを示す一覧
5	見方・考え方モデル	限られた時間の中で効率的に思考力、判断力、表現力等を育むために、教師が授業を行う前に、学びに必要な視点を明確にし、生徒の思考や判断の手がかりを集めたもの
6	しはんひょう	「思考力、判断力、表現力等」を略してそのように言う場合がある
7	やまぐち型授業スタイル	「学習マップ」と「見方・考え方モデル」を用いた授業の構想と展開方法の活用に、評価についての研究内容を加えたもの
8	指導にいかす評価 (形成的評価)	指導を改善し、生徒を伸ばすための評価 これまで教師がもっていた「学習マップ」「見方・考え方モデル」を生徒が共有できるようにすることと定義
9	記録に残す評価 (総括的評価)	学習状況の判定(評定)のための評価
10	評価規準の共有	めあてを達成した姿を教師と生徒で共有すること(教科の見方・考え方が用いられているかがポイント)※評価規準は授業の中で生徒から引き出せるとよい
11	指導と評価の一体化	指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要。「指導と評価の一体化」を進めるためには、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによって指導の質を高めることが一層重要。
12	指導	ある目的・方向に向かって教え導くこと 評価規準の共有だけでは指導にならない つまづきに手立てを講じることで指導になる
13	評価基準と評価規準 (もとじゅん のりじゅん)	評価するための「基準」とは、尺度などの比較のもとになる具体的な標準のこと。(物事を判断する手本 守っても守らなくてもよい)一方「規準」とはルールや手本、決められた枠という意味合い(従うべき規則、規範 守るべき)であり、「評価基準」という尺度を表すものではない。本研究では「規準」が使われていることが多い。文部科学省の黄色い本は「規準」
14	手立て (つまづきの手立て)	指導に生かす評価によって判明した生徒のつまづきを支援する (教師のもつ見方・考え方モデルを生徒に獲得させる)もの
15	手立ての類型化(例)① 「つなぐ」	既習事項や生活事象、他教科の学習を振り返らせる
16	手立ての類型化(例)② 「きざむ」	段階性をもたせ単純な内容から近づけていく
17	手立ての類型化(例)③ 「かさねる」	類似した事例や資料を提示する
18	つまづき	学習課題を乗り越えるための知識・技能・思考力・判断力・表現力がない状態
19	全県研究	何のために研究をするのかを明確にし、全県体制で研究を進めていく という考えに基づき、支部単位で進める研究(又はその成果)のこと

